

廿人町の歴史

昭和四十年（一九六五）九月一日の甲府市町名地番再編成による新住居表示の実施にともない、旧二十人町は、その周辺の旧泉町及び三吉町・代官町・西青沼町の一部をふくめて相生一丁目と二丁目に改編改称となった。その後、都市計画による新平和通りの出現によって、宅地の換地移動や住宅の改新築と共に、道路の拡幅、芋洗川の改修などが行われ、旧二十人町の景観はまるきり一変した。

この二十人町の歴史は約二五〇年ほど前から始まり、今ではその姿は想像もし難いが、古絵図や文献などから察すると、荒川の広莫たる河原の一角に形成されたものであった。

古くは「廿人町」という字を書き、この名が使われ始めたのは享保年中のことと、「甲陽柳秘録」に次のように書かれている。

先年甲府宰相公（註―徳川三代將軍家光の四男松平左馬頭綱重）

御代には、御城代御城番にて有しか、吉里公入部以来者、城内屋形普請、家中屋鋪誠に美々鋪事とも也、曲輪内は不及記、土居外先、南は教安寺裏門前、深町蔵田分、是には組之與力、足輕二十人、廿人町、表佐渡町、代官町、樹木町、是に者、代官、物頭、諸士、東堺町此所者、町方組、足輕。長禪寺には目付、町方與力、

小沢秀之

元樹木町、徒、能役者、料理人。西は穴切、是には川除方并代官手代、與力、足輕。又田町、百石町、小砂町、裏百石町、上横澤、下横澤、相川町、是は近習取次、勘定等の諸士数百軒、北は納戸小路、八幡宮前後、元紺屋町、堅町、元三日町、鹽部町、増山町、相ノ原、御崎町、醬油町、岩窪、元城下（註―古城）の丸に至る迄、数百軒の屋鋪、堅小路、横小路、棟を並へて作並へし有様は是を甲府の繁昌、時を得たりと見へたり（下略）

「甲陽柳秘録」は筆者不明の文献であるが、柳沢家の家臣が筆録したもので、宝永元年（一七〇四）柳沢吉保が甲斐に封ぜられてから、その子吉里の代の享保九年（一七二四）に大和国郡山に転封となる二十年間の事柄が書き記されており、現在、東京大学史料編纂所に保存されている。

甲府城の内外を整備し、城下町を発展させたのは柳沢吉保・吉里父子で、「甲陽柳秘録」が記す通り、江戸期ではこの時期が最も「甲府繁昌」の姿を見せていた。吉里が転封後、享保十二年に城内大久保内蔵之助屋敷から出た火がもとで、甲府城本丸以下の諸櫓を焼失したのみか、郭外の民家も数カ所焼けるという大火になった。

それ以後、明治になるまで吉保・吉里時代のような大掛りな復興工事はなされなかつたので、江戸期の最もはなやかな時は、この享保初期の頃であつた。

二十人町はこの城主柳沢氏の隆盛時代に生まれたのである。柳沢家臣の城代足輕級の諸士を住ませた「組屋鋪」は、今の相生三丁目、遠藤薬局のところから南に入った通りで、ここは新平和通りの広い道路に変わったが、元は幅三・八メートルのせまい通路で、この奥入りの両側と、さらにこの通りを西に越した、もう一つの南北の短い通りに武家屋敷が二十軒並んでいた。

この組屋鋪の家並が始まるところに、代官町に通ずる東西の細い通りもあったが、東側の武家屋敷のところから、やや南東に向かつて荒川の第二堤防をなす堤が連なっていた。堤は、武家屋敷にとつては背後の屋敷塀のような形をとり、組屋鋪地帯を過ぎると南へ延び、今の相生小学校西、光沢寺裏、遠光寺裏まで続いていた。

『甲斐国志』村里部の項に「遠光寺村西ニ竹藪公林ヲ設テ荒川ニ備フ」とあり、また「御竹林三町三反三畝十歩信玄堤ト字ス」とあるのを見ると、堤は実に遠い時代からの川除けの施設であつた。組屋鋪の背後のあたりは古絵図で見ると竹林というよりも樹木が続いていた堤のようである。この堤上は、やがて通路にも利用され、さらに現在の新平和通りの中に取り込まれたわけである。

組屋鋪に入る南北の通りの末は、西から東へ流れてくる芋洗川が交差し、芋洗川はこの付近から南へ曲折して、三ツ水門へ落ちる。芋洗川が交差するあたりまでが、組屋鋪通りで、それ以南の道路は、後に漸次伸びてきた農道がこれを結んだものである。そして大正十二年十月になり「二十人本通線」として市道に認定された。古くは

武士、町人、やがて農民も通ってきた公道でありながらも、それまでは里道の形で、正式な格付けもなかったのである。

二十人町とその周囲

昭和十二年四月発行「甲府市地籍地図」によると、二十人町の地番は三ツ水門寄りから始まっており、一ノ一から二ノ二まで、この地籍地図実測の頃には田が残っていた。二ノ三からが宅地で、順次北へ向かつて地番はのぼり、一九ノ七番の宅地が、芋洗川と二十人本通線とが交差する所となっている。その交差した地点で芋洗川を北に越えたところは二番の宅地、また本通線の西は五〇番となるが、二二から五〇番に連なる位置の以北は、一〇三、一〇四と飛びはなれた組屋鋪地番となり、組屋鋪全体は九〇番から一二番までとなっている。九〇番から一二番の範囲は泉町とも代官町ともつながらず、全く独立したものである。

芋洗川付近の土地は耕作地であつたと考えられるが、これとは異質の区画線を持った組屋鋪は、甲府城郭外ではあるが、武士の住んだ二の郭内部と同様な景観をもっていたものと解される。

東側の荒川第二堤防の面影は、新平和通り建設前まで相生小学校西側と、光沢寺裏に残っていたが、南口にあった堤は早くから姿を消していた。この堤は、組屋鋪西側の第二の道路が西に曲がる地点から盛り上がり、道に沿いながら西へ延びて、泉町の方から南へ向かつて二十人町を横断する駿州脇往還（身延道）と交差する地点まで続いていた。芋洗川と道路との間に堤が東西に横たわっていたが、明治の中頃から次第に崩されて、家並ができていった。

この南の堤と東の荒川第二堤防はつながっていなかった。また、

この間は道もなく、従って組屋舗の東・西二つの通りを結ぶ通路は北部だけしかなく、南部は連絡できなかった。不便ではあるが、閑静の境地として組屋舗に住んだ武士は漢詩を詠み、むしろ風流を楽しんだことであろう。

ところで、駿州脇往還は古道で、甲府からの身延路は泉町が入口であった。泉町は江戸時代は西青沼町と言ったが、西青沼町三丁目と二丁目の境、今の三谷穀陶器店の角に戦前まで「みのぶみち」と深く刻んだ長方形の大きな石の道標が立っていた。身延山への旅人はこの道を南へ進んで荒川を橋船で渡り、西条・浅原を経て鰍沢に至り、鰍沢からは富士川の下り船で身延山へ詣でたものである。

飯豊橋付近にあった渡場は、竹藪が続いていた所で、ここには道標を兼ねたお題目石（法界石とも呼ばれた）が立っていた。今、荒川の北側堤下（この辺は地名・土手下）に移されて保存されており、「身延路 是よりかちか沢迄四里 かちか沢より舟路六里」と刻まれるほか、「施主 新町 太田久左衛門 乙黒重郎左衛門 西青沼村 横沢藤兵衛 横沢清右衛門」と見え、宝暦四年（一七五四）八月の建立である。

三谷穀陶器店の前、網倉茶店のところは江戸時代に道が開いていなかったが、明治三十七年三月に百石町の方へ道を開き、飯豊橋詰まで「百石国母線」として市道に認定になった。大正十二年のことである。

また、この身延路と組屋舗第二の通りが東西の道路になって石垣酒店と大久保鉄工場の角で交差し、さらに西へ延びて、西青沼村郷分とつないでいた。これを三メートル幅にひろげたのは後のことで、大正十二年十月、寿・西青沼・二十人・代官・相生各町を通過する

延長一千メートルの「芋洗川北通線」として市道に認定となった。

なお、明治九年七月に西青沼町は泉町に改称となった。泉町の西を西青沼村郷分と言ったのは、街村が発達していたためで、二十二年、甲府の市制施行時に市に編入し、西青沼町となった。

泉町を西青沼町と言っていた江戸時代では、二十人町は組屋舗という一つの局地に過ぎなく、その周辺は大方は農家で、特に西部の方は農耕地がひろがり、その灌漑には芋洗川が重要な役割を果たしていたのであった。

芋洗川と称するのは、元来、俗称であって、西青沼村の農民らが呼びならわした名であろう。露木寛著『江戸時代の甲府上水』によると、相川取入口（相川大口）から取った水は甲府城下町の飲用水になったのであるが、文禄頃から元禄まで約一世紀の間に、城下町の整備に伴ってその配水路が木樋・石樋・枅形・掛樋などにより完備されたものである。その初めは相川の流水を取り入れた田用水であった。後に荒川の流水も湯川によって相川に合流させて、今のJR中央線鉄橋下のところから取り入れ、一旦は東南に向かって流し、穴切田んぼで二つに分水した。その一つは東に配水し、さらに田町で二流して城下町住家の飲用水に用いた。他の一つは南に向かい、穴切神社の前から郷分を経て二十人町に流下している。これが芋洗川である。

相川堤東側から穴切神社へかけての一带は、幕末期のいくつかの絵図では、穴切神社の森の南方に御小人屋舗があるきりで、その西方はほとんどが水田になっている。明治四十年の大火で焼け出された増山遊廓が穴切新地へ移ってくるまでは、穴切田んぼは相川町まで続いていたわけである。

この穴切田んぼの灌漑季節には、水を多く使用するので、町方との分水個所で、仕分け方にしばしば問題を起こした。また西青沼村は上流地点の石垣や杭の修繕など、町方とともに負担する義務を負っていた。

渇水的时候は町方との間に様々な問題が生じるが、こうした紛議は、村方・町方それぞれの名主が代表になり、村方は支配の代官へ、町方は支配の甲府勤番町方役所へ訴えたり、交渉・陳情がくり返されていた。西青沼村には名主があり、町方の山田町・八日町・柳町・片羽町・西青沼町など下府中二十二町には延宝時代（一六七三〜八一）に各町に「長人」（後に「町名主」と改称）が置かれるが、二十人町にはそれらしいものは無かった。武家の組屋舗だからである。町の名称は根づいても、町としての自治組織はなかったのである。

組屋舗時代の飲用水は、近くに井戸があったが水質は悪かったようである。享保九年以後、二十人町の町方同心は、直接に役目として水問題紛議に立ち会うことも多く、またその他のことでも指導的立場にあったので、周囲に次第に町家がふえてきても、町家とは一線を画す生活態度ができたようである。

こうした環境の中に「廿人町」はあったのである。

郵便の父、組屋舗に生まれる

享保九年に甲府城主の柳沢吉里が大和国郡山へ国替えになったあと、甲府城は徳川幕府の直轄となった。これが幕末まで続いたのであるが、幕府は石高三千石の旗本の士二名を甲府大手勤番支配、甲府山手勤番支配として配置し、それぞれの配下に約百名の勤番士を江戸から移住させ、城中の警衛、城下の治安を掌らせた。このうち

大手の同心組が、柳沢家家臣の城代足輕組の立ち退いた家へ住んで、後の二十人町を構成していった。

同心は武士階級の中でも下級クラスではあるが、与力一騎に同心三人が付属し、山手、大手両役宅内の町方役所には、このほかに用人三人、給人二人が詰めていた。与力・同心らは町を巡邏したり、聴訴・断獄・駅伝などで一般住民と接触の濃い役柄である。

大正七年八月朝日館書店発行、原図所有者田村九万治、校閲者赤岡重樹の「甲府古絵図」（県立図書館蔵）を見ると、組屋舗に住んだ同心の顔ぶれが出てくる。東側の通りに向い合って北から青木、秋バ、前田、近藤、平林、ヤタバ、湯浅、増田、内トウ。佐藤、浅井、川上、窪田、小幡、桜井。西側の通りには小坂、日下、杉浦と十八軒である。これは泉町の田村九万治が所持していた古絵図へ故赤岡重樹氏が調査し、武家の名を書き入れたものであるが、絵図の年代は詳らかではない。ただ絵図の長禅寺前「御代官陣屋」の所に「嘉永七寅年ヨリ御代官寺西直次郎」と書き込まれている点から推定して、嘉永前後に就任していた同心の顔ぶれといえよう。嘉永の前、弘化三年（一八四六）発行の「甲官便覧」から該当同心の名を拾い上げると次のようになる。

青木鉄三郎・秋葉十三郎・前田駿之助・近藤（不明）・平林平作・矢田部中蔵・湯浅幸蔵・増田勇兵衛・内藤嘉十郎・佐藤（不明）・浅井才兵衛・川上小源次・窪田弥門・小幡善蔵・桜井清三郎・小坂長兵衛・日下章平・杉浦七郎右衛門。

山手・大手両勤番支配をはじめ、上級クラスの勤番士は一年ないし二年の在任後、江戸との交流によって異動が行われたが、与力・同心組など下級クラスはあまり異動は行われず、その子息がまた同

じ役付きになる傾向が多く、よほど才能が優れた者が抜群の功績を認められた者以外は、江戸の要職へ抜擢されることなどなかった。

そうした同心クラスの中から、飛び抜けて俊才をうたわれた者が現れた。杉浦七郎右衛門の長男、愛蔵である。

杉浦家は三河武士で、甲府城が幕府直轄になった享保九年に江戸から転任して来た同心であった。代々七郎右衛門を襲名、弘化三年時の七郎右衛門はそれから三代目、杉浦家が甲府に移って以来すでに百二十三年がたっていた。その年愛蔵は十二歳であった。七歳の時から西青沼町汎愛義塾に通って字を習い、さらに儒者堀田浩斎に読書と作文を学び、十一歳から甲府勤番士の学問所微典館に通った。十五歳の時微典館の給仕に上げられ、十八歳の嘉永五年（一八五二）には、自宅に「滴翠山房学舎」という漢学の私塾を堂々と開くまでになった。

その看板が掲げられた愛蔵の家は、組屋舗西側の通りの南端の角、「かど屋敷」と呼ばれた家である。

愛蔵が微典館に学んだ八年間に、中村敬輔・永井岩之丞・林伊太郎・田辺新次郎・岩瀬修理など後年幕末の動乱時代に進歩的な活動をした学者が微典館学頭に就任し、江戸から入甲している。これらの学者の指導によって愛蔵の才能は磨かれ、微典館助教役に登用されるまでになったが、二十七歳の時、江戸に出て幕府の考試に合格、文久三年（一八六三）には外国奉行に随行して欧州へ派遣されている。慶応三年（一八六七）にもパリ使節に随行し渡仏しており、これらの外国見聞が生かされて、明治五年、日本に新式郵便制度が敷かれたわけである。愛蔵は明治維新後、明治政府に徴招されたあとに譲と名乗り、初代郵便正（今の郵政大臣）の時郵便を実施、さら

に内務省の新設と共に内務大丞になって地租や戸籍制度をうちたてた。明治十年病没したが、二十人町組屋舗から生まれた指折りの人物であろう。

稲荷社

二十人町の守護神「稲荷社」は、元は組屋舗の堤上に祀られてあったと伝えられているが、その鎮座地が東側の荒川第二堤防か、南側の堤かは定かでない。組屋舗の屋敷神であったことは、二十人町の発祥の点からも疑いはないが、明治以前の古絵図には、これを描いたものは無い。明治三十九年の「甲府市街実測図」（県立図書館蔵）に初めて鳥居の神社印が書かれており、明治末年（推定四十二、三年）の「実測甲府市街全図」（県立図書館蔵）には、二十人本通線とその西の第二組屋舗通りの間、芋洗川北通線に沿って、はっきり「稲荷」と記されている。この位置は戦前までの鎮座位置である。この図では既に荒川第二堤防も南の堤も姿を消している。

昭和三十四年発行の二十人町自治会機関誌「あしあと」創刊号所載の松本卯多吉「二十人町の今昔」と同氏執筆「甲府市廿人町鎮座正一位福德稲荷神社御由緒記」を総合すると「衣食住の祖神稲荷大神を中殿に、左殿に水の神金比羅大神を、右殿に火の神秋葉大神を合祀し正一位福德稲荷大明神と号し」とあり、組屋舗が存在した幕末までは、組屋舗各戸が祭事を行ってきたのが、明治になって大半の組屋舗住者がかわった結果、稲荷社を町内に寄付、以来町内会で祭事を取り行うようになった。

文明開化の潮風に乗り遅れたり、頭の切り換えを頑固に渋ったり、勤番士のその後の生き方は様々に分かれたが、組屋舗の顔ぶれを明

治五年の記録で見ると、次のように変わってきている。

◇一番屋敷 新青沼町商業 寄留島田仲太郎◇二番屋敷 泉貫属卒 秋葉政吉◇三番屋敷 三吉町商業 寄留平林三右衛門◇四番屋敷 泉貫属卒 矢田部敬造◇五番屋敷 緑町商業 寄留湯浅平藏◇六番屋敷 城屋町商業 寄留平野精一郎◇六番屋敷内裏一番屋敷 泉貫属卒 内藤清◇九番屋敷 泉貫属卒 小幡章次郎◇十番屋敷 上村農業 寄留久保田松兵衛◇十一番屋敷 千塚村農業 寄留川上喜久平◇十二番屋敷 西青沼町商業 寄留小沢常藏
明治五年正月、初の戸籍法が施行されたが、その前に戸長・区長選挙を行うため、伍長選出が行われた。伍長を選び、各組から選出された伍長らによって正副戸長を公選し、さらにその上層の区長は戸長らによって選挙するという、藤村紫朗県令独自の複選法を施行したものであった。

これによって西青沼村の旧組屋敷周辺の住家も伍組を作って、伍長選出を行い、また旧組屋敷の二十人町十八戸も伍組をつくり、それぞれの区長選出コースの複選を行った筈であるが、その当時、誰が伍長に選ばれたかは、資料が見当たらず、分かっていない。

ところで、明治五年に「邑ニ不学ノ戸ナク家ニ無識ノ人ナカランメントス」と説く学制発布があると六年六月に泉令藤村紫朗は、「学制解釈」を発刊して「学問は農人が米を作ると同じでその培養の勤惰で精良の米にもなるし悪米にもなる」と先ず学校設立を各村に奨励した。まず、今の穴切小学校の前身、飯田学校が明治六年六月十日に設立された。現在の宝二丁目光雲寺内であった。当時は上飯田村飯田新町と言っていたところである。就学区域は上飯田・西青沼・上石田の三カ村で、二十人町組屋敷周辺の住家の子弟はこの

学校へ通学した。学校名は西青沼・上飯田両村合併によって飯沼学校と八年に改められた。

『甲府市史』（昭和三十九年発行）によれば、二十人町の戸数は二十二年九六戸、三十一年一〇一戸、四十一年一五三戸であるが、別表の「県税戸数割賦課等級人名表」から数えてみると納税者数即ち戸数は、年々少しずつふえていることが分かる。またこの名簿から、一七年間の動態を見ると、三年間の内に他町へ転居するか、または世代がわりが行われるケースが目立ち、三年を境に消えた名前が多い。五年以上の居住者は家持ちか、住み心地よくどっかりと腰を落ち着かせ、二十人町の成長とともに生活してきた人々であった。

概して、勤め人とそのころ呼ばれた官吏、教員、銀行・会社勤務の俸給生活者と、大工、左官、水晶工業などの職人たちが多く、したがって家作りも玄関が格子戸か、腰高障子が入口になっている構成であった。

県税戸数割納税者数	
明治29年	51(人)
〃 36〃	95
〃 40〃	125
〃 41〃	128
〃 42〃	148
〃 43〃	150
〃 44〃	163
〃 45〃	167

芋洗川以南は荒川の土手下まで農耕地がひろがり、明治の後半はまだ農家が散在していたが、西青沼と寿町の農家が出作していたのが多かった。西青沼の名主をしていた横沢

一門の田地と若尾地所部の持地が多かったからである。

商業は泉町が街道筋として早くから発展していたので、二十人町の需要は泉町で賄われていた。そのため商業の芽生えはおそく、後半期になって、身延路の両側へ子供相手の駄菓子屋が現れた程度であった。

（市史編さん専門委員）